

質疑 自転車利用者の保険、共済等への加入について努力規定としているが、これで安全が守られるのか。

答 自転車事故への加入を促して自転車保険への加入を促し、

自転車の安全な利用条例（原案可決）

自転車の安全な利用に関する事項等を定めることにより、自転車の安全な利用に関する意識の向上、自転車に起因する事故の発生の防止及び地域社会における自転車の安全な利用の促進を図るため、新たに条例を制定するものである。

○行田市自転車安全利用促進条例（原案可決）

自転車の安全な利用条例（原案可決）

自転車の安全な利用に関する事項等を定めることにより、自転車の安全な利用に関する意識の向上、自転車に起因する事故の発生の防止及び地域社会における自転車の安全な利用の促進を図るため、新たに条例を制定するものである。

●特別会計予算 (単位:千円)

会計名	予算額	対前年増減額	増減率%
国民健康保険	10,930,260	1,225,904	12.6
下水道	2,163,188	△ 49,270	△ 2.2
交通災害共済	30,319	△ 9,990	△ 24.8
介護保険	5,574,081	128,344	2.4
南河原地区簡易水道	132,883	3,252	2.5
後期高齢者医療	763,111	△ 6,773	△ 0.9
合計	19,593,842	1,291,467	7.1

被害者、加害者双方の救済を図るために努力規定とした。今後、自転車保険等への加入促進を図るために、その必要性について周知に努める。

質疑 幼児、児童又は生徒の乗車用ヘルメットの着用について努力規定とした理由は。

答 道路交通法ではヘルメット着用に関する罰則ではなく、また、市外からの来訪者の扱いなどの観点から努力規定とした。本条例の施行により、ヘルメット着用への理解が深まれば、罰則によらずともその効果は必ず得られるものと考えている。

○行田市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例（原案可決）

本市では、缶、ビン類、紙、布類等を資源物と位置づけ、所定の場所に集められた資源物の収集を行っている。

○行田市介護保険条例の一部を改正する条例（原案可決）

業計画が始まるに伴い、事業計画が始まるに伴い、保険料率等の見直しを行うため、条例の一部を改正するものである。

○行田市学童保育室設置及び管理条例の一部を改正する条例（原案可決）

本年4月から、学童保育室への入室対象児童が小学生全体に拡大され、本市の利用可能定員を超える申請件数となつたため、コミュニティセンターみずしろ（児童センター内）に、新たに「行田市みずしろ学童保育室」を設置することから、条例の一部を改正するものである。

○行田市歯と口の健康づくり条例（原案可決）

市民が健康で質の高い生活を送る上で、歯と口の健康は欠かせない。生涯にわたり切れ目なく歯と口の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、新たに条例を制定するものである。

質疑 施策を具体的に規定していない理由は。

本年4月から、学童保育室への入室対象児童が小学生全体に拡大され、本市の利用可能定員を超える申請件数となつたため、コミュニティセンターみずしろ（児童センター内）に、新たに「行田市みずしろ学童保育室」を設置することから、条例の一部を改正するものである。

○平成26年度行田市一般会計補正予算（原案可決）

各種施策を効率的に推進するための所要経費を補正措置するもので、歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億663万7千円を追加し、予算総額を3億8757万2千円とするものである。

質疑 歯と口の健康づくりに必要な施策は、それぞれライフケースティングに見合ったきめ細かな取り組みが求められるため、施策は具体化せず、取り組みを効果的に推進する市の責務を規定している。

質疑 行政の役割は、医療を受けられる環境づくりではないのか。

○平成27年度から、第6期事業計画が始まるに伴い、保険料率等の見直しを行うため、条例の一部を改正するものである。

質疑 なぜ、毎期大幅な値上げなのか。

答 第6期は満65歳以上の方が納付する第1号保険料の負担割合の引き上げや、高齢者の増加に伴う介護給付費の自然増が見込まれ、また、特別養護老人ホーム2箇所の新設を見込むなど、諸費用を的確に把握し、積算した上で算定した結果である。

○行田市歯と口の健康づくり条例（原案可決）

市民が健康で質の高い生活を送る上で、歯と口の健康は欠かせない。生涯にわたり切れ目なく歯と口の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に実施するため、新たに条例を制定するものである。

質疑 今後、基本計画等は策定するのか。

答 今後見直しを予定している行田市健康増進計画・食育推進計画において、ライフスタイルごとに必要な施策を反映していく。

質疑 商工費では、新規開業者を対象とした空き店舗等の改修費及び家賃に対する助成金などが主なものである。